

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	10 三重県小売物価統計調査経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	05	統計調査費
		目	02	指定統計調査費
		細目	181	指定統計調査経費
細目	53	三重県小売物価統計調査経費		
基本 施策	99 対象外			
行革大綱の重点事項番号	3			
担当部署	コード 010100 名 称 企画総務部総務課	担当者 氏 名 東 浩一	連絡先 22 - 9601 (内線) 2310	

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市内の小売物価や住宅家賃等	※対象件数
成果(どうする)	市内の消費者物価が調査され消費生活に関する事項が明らかになる。	
根拠法令・要綱等	三重県統計調査条例、三重県小売物価統計調査規則	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	・三重県小売物価統計調査の実施 (県民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格、サービスの料金及び家賃の調査)	
社会情勢 の変化等	特になし	

#### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			小売物価統計調査	回	目標 12 実績 12	目標 12 実績 12

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				指定された調査区の調査実施率	市内の調査区に対する調査実施率	%	目標 100 実績 100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	2,997	2,816	1,870	1,870				
A の 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金	2,997	2,816	1,870	1,870				
地方債								
その他	0	0						
一般財源	0	0	0	0				
事業投入人件費 (B)	0.1 人	720	0.1 人	720	0.1 人	720	0.1 人	
フルコスト(A)+(B)	3,717	3,536	2,590	2,590				

### 事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	三重県統計調査条例、三重県小売物価統計調査規則によるもの
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	調査員が調査した調査票について、一旦市に提出され、それを県に送付していたが、事務の効率を図るため、調査員から直接県に送付することが必要である。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 調査員が調査した調査票について、一旦市に提出され、それを県に送付していたが、事務の効率を図るため、調査員から直接県に送付するよう要望した。

### 今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	藤岡 淳次
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 小売物価統計調査は、消費生活上重要な小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査するもので、県から委託料が交付されており、今後も継続して調査を実施する必要がある。
現時点における課題、その他	最少の経費で最大の効果を得るという視点から、市調査分について電子調査システムへの移行する必要がある。さらに、調査員が調査した調査票について直接県に送付できるよう改正する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度、市調査分については電子調査システムに移行すること、又調査員調査については直接県に送付ができるよう、県に要望する。